



令和5年3月17日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>市税の新しい納付方法</p>	<p>(担当)</p> <p>財政部収納課 税制係</p> <p>担当氏名 望月 奈美子</p> <p>電話 0544-22-1128</p> <p>内線 2043</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>「地方税お支払サイト」でクレジットカード、インターネットバンキング等のキャッシュレス納付や、全国のQRコード対応金融機関等で納付ができるようになります。</p>
<p>(要旨)</p> <p>令和5年4月から、市税の新たな納付方法として、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」で、納付書に印刷された「eL-QR」(QRコード)や「eL番号」を利用した納付ができるようになります。</p> <p>(内容)</p> <p>1 対象税目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必須税目 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割) ・ 当市の追加税目 市県民税(普通徴収分)、国民健康保険税 <p>2 新しい納付方法</p> <p>地方税お支払サイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クレジットカード(納付額に応じてシステム利用料の負担が生じます。) ・ インターネットバンキング等 <p>スマホ決済アプリ</p> <p>全国の地方税統一QRコード対応金融機関</p> <p>3 ご注意</p> <p>対象は、令和5年4月以降に発行されたQRコードがついている納付書になります。</p> <p>地方税お支払サイト及びスマホ決済アプリで納付すると、領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付してください。</p> <p>※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。</p> <p>(添付資料) 地方税お支払サイト周知用リーフレット</p>	

令和5年
4月から **eL** があれば

エル タックス
eLTAX

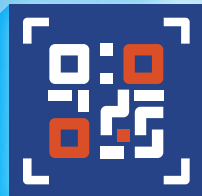
地方税の お支払が便利・簡単に!!

24時間365日、いつでもどこでもお支払可能!!

エル
納付書に「**eL**マーク」があれば、
地方税お支払サイトやスマホ決済アプリが利用できます。



eLマーク



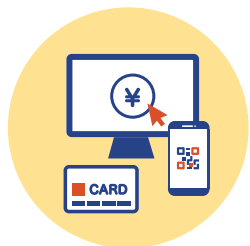
eL-QR



eL番号

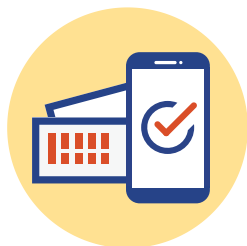


スマホやパソコンでも
お支払が可能



さまざまなお支払方法から
選択が可能

※各種スマホ決済アプリからお支払は、
各社のアプリでの手続になります。



利用できるスマホ決済アプリは
地方税お支払サイトで
ご確認ください

詳しくはこちら
地方税お支払サイト

(利用者向けホームページ)

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

よくあるご質問 Q & A



Q どのような支払方法が利用できますか？

A 地方税お支払サイトでは ●**クレジットカード払い** ●**インターネットバンキング** ●**口座振替** 等を利用できます。各種**スマホ決済アプリ**でのお支払も利用できます。
※口座振替は、事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です。

Q 支払の前に何か準備は必要ですか？

A 特別な準備は必要ありません。お手元に**納付書を用意して、地方税お支払サイトへアクセス**してください。各種スマホ決済アプリの場合は、**アプリで「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払**ください。



Q どのような納付書が利用できますか？

A お手持ちの納付書に「**eLマーク**」の記載がある納付書が利用できます。
※なお、「**eL-QR**」(QRコード)、「**eL番号**」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。

Q いつ利用できますか？

A 地方税お支払サイトは、**24時間365日**利用できます。
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。
各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。
※いずれもシステムのメンテナンス時間を除きます。



Q どのような税目で利用できますか？

A 固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割で利用できます。その他税目については自治体により異なりますので、詳しくは**納付書の送付元**にお問合わせください。

詳しくはホームページをご覧ください。

